契 約 変 更 理 由 書

神 戸 市

工　　事　　名	再度谷川改修工事（その２）

契約変更後の工事概要

L=83.5m

河川土工　１式、護岸工　１式、護床工　１式、構造物撤去工　１式、仮設工　１式

契約変更の理由

・施行後の流水状況の変化により、上流側改修範囲の下流側にある既設護岸擁壁において、新たに洗堀対策を施す必要が生じた。そのため、水衝部周辺において、重力式擁壁を増工とする。

・その他、現地精査により数量の増減が生じる。